

令和元年8月30日

利用者（団体）各位

国立江田島青少年交流の家

所長 妹尾 剛

（公印省略）

消費税率引上げに伴う改定後の施設使用料金等について

日頃より、当施設の運営にご理解賜り、誠にありがとうございます。  
教育施設の施設使用料金等について、令和元年10月1日から予定されている消費税率10%への引き上げに伴い、下記のとおり改定を予定しておりますので、お知らせします。

記

1. 適用時期（予定）

令和元年10月1日

2. 改定後料金（予定）

（1）シーツ等洗濯料（1組分）300円（変更はありません。）

（2）食事料金（1人1日3食の料金）

事項	改定後料金（カッコ内は改訂前料金）			
	朝食	昼食	夕食	計
中学生以上	420円（410円）	570円（560円）	680円（670円）	1,670円（1,640円）
小学生	410円（400円）	560円（550円）	660円（650円）	1,630円（1,600円）
未就学児 （4歳～6歳）	300円（290円）	400円（390円）	460円（450円）	1,160円（1,130円）
3歳以下	無料			

（3）施設使用料等

事項	改定後料金（カッコ内は改訂前料金）	
	青少年教育関係者等	一般
施設使用料（1人1泊の料金）	無料	810円（800円）
講師室使用料金	無料	1,220円（1,200円）

お問合せ先

国立江田島青少年交流の家 事業推進係

TEL:0823-42-0660

FAX:0823-42-0664

Mail:etajima-suishin@niye.go.jp